

有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関するとりまとめ（素案）に関する
御意見の募集について

令和7年10月8日
厚生労働省老健局高齢者支援課

有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関するとりまとめ（素案）について、下記のとおり、御意見を求める。

このとりまとめ（素案）は、本年4月から開催している「有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会」（座長：慶應義塾大学駒村康平教授）において、有料老人ホームの運営及びサービスの質のあり方について6回にわたってご議論いただき、とりまとめに向けた素案を整理していただいたものになります。

今後、今般の意見募集の結果も踏まえ、本検討会でとりまとめを行った上で、その内容を社会保障審議会介護保険部会にご報告し、制度改正に向けた議論を進めていただく予定です。

1. 御意見募集期間

令和7年10月8日（水）～令和7年10月21日（火）（必着）

2. 御意見募集対象

有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関するとりまとめ（素案）

3. 御意見の提出方法

御意見は、該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください）、意見内容及び理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関するとりまとめ（素案）に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）電子メールを使用する場合

電子メールアドレス：kourei-juutaku@mhlw.go.jp

厚生労働省老健局高齢者支援課高齢者居住支援係宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(1)の
電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力ご利用くださいますよう、御協力の程
よろしくお願ひいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@（半角）に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文
に直接御意見を御記入ください。

※判別のため、件名は「有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあ
り方に関するとりまとめ（素案）に関する意見」と明記して御提出ください。

（3）郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省老健局高齢者支援課高齢者居住支援係宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等
の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不
明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見
について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、
公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。